

地震保険料控除額

支払った保険料の区分		支払った保険料の金額	地震保険料控除額
地震保険だけに加入している場合		50,000円以下の場合	支払った保険料の合計額 $\times 1/2$
		50,000円を超える場合	25,000円
旧長期損害保険(保険期間や共済期間が10年以上で、満期返戻金のあるもの)だけに加入している場合		5,000円以下の場合	支払った保険料の全額
		5,000円を超え 15,000円以下の場合	(支払った保険料) $\times 1/2 + 5,000$ 円
		15,000円を超える場合	10,000円
地震保険と旧長期損害保険と両方ある場合			上記 それぞれの計算方法により求めた金額の合計額 最高限度額 25,000円 (旧長期損害保険に係る部分は10,000円)
1つの保険契約で地震保険と旧長期損害保険のいずれにも加入している場合			上記 それぞれの計算方法により求めた金額のどちらか一方を選択した額